

## 令和4年度屋久島世界遺産地域における事業予定表(令和4年2月時点)

【作成機関】屋久島環境文化財団

番号	事業名	事業の概要(目的・実施方法・対策等)	事業主体(担当窓口)
1	環境学習	① 自然・文化体験事業 屋久島の自然環境や文化への意識の醸成を図るため、町内外の方を対象とした各種体験型セミナーを実施 ② 受入事業(宿泊研修, 一日研修, 短時間研修) 人と自然との関わりを理解し, 環境保全への意識を高めるため, 町内外の小中高校や大学等の児童・生徒等を受け入れ各種研修を実施 ③ 屋久島高校環境学習・交流支援 屋久島高校普通科環境コースの生徒を対象に, 環境学習支援を実施 ④ 出張屋久島講座 町内の小中学校等に出向き, 児童・生徒を対象に, 環境学習の機会を提供 ⑤ 屋久島研究講座 屋久島に関わる研究者等の調査研究成果を発表する講演会を実施	屋久島環境文化財団
2	環境形成	① 環境保全活動支援事業 ・山岳部利用対策事業 登山者等へのマナー指導やマナーガイドブック等の作成・配布を実施 ・エコツーリズム支援事業 エコツアーガイドの育成を図るためのガイドセミナーの実施 ・生物多様性保全事業 調査研究や環境保全活動を行っている研究者等に対し支援を実施 ・うみがめ保護対策事業 海浜の清掃活動や遮光林の維持管理を実施 ② 屋久島動植物調査等事業 各種ガイドブック等の改訂, 増刷等を実施	屋久島環境文化財団

令和4年度屋久島世界遺産地域における事業予定表(令和4年2月時点)

【作成機関】屋久島環境文化財団

3	ネットワーク形成	① ボランティアネットワークの形成 ボランティアネットワークづくりやボランティア団体へ活動経費の助成を実施 ② 財団情報の発信誌発行 「屋久島通信」や「まるりん通信」を発行	屋久島環境文化財団
4	屋久島地域づくり支援	① 里のエコツアー推進事業 屋久島里めぐり推進協議会の運営や里めぐり未実施集落の組織づくりを支援 (屋久島里めぐり推進協議会) 屋久島の集落に伝わる歴史、文化、自然、産業などを地元の語り部(ガイド)による案内で集落内の散策を実施 ② 屋久島の里づくり推進事業 名所・旧跡等説明看板の維持管理等を実施	屋久島環境文化財団
5	国際交流	留学生ホームステイ受入事業 ・県内大学の留学生を島内家庭で受け入れ、屋久島の文化や暮らしの体験、町内在住者との交流活動等を実施	屋久島環境文化財団
6	中核施設管理運営	中核施設(村センター及び研修センター)の管理運営受託者として、村センターにおける屋久島の自然・文化の総合的な情報提供や研修センターにおける環境学習を実施	屋久島環境文化財団

## 令和4年度屋久島世界遺産地域における事業予定表(令和4年2月時点)

【作成機関】屋久島観光協会

番号	事業名	事業の概要(目的・実施方法・対策等)	事業主体(担当窓口)
1	観光施設(避難小屋及び登山歩道)維持管理業務受託	各避難小屋 年間12回以上 1.小屋内、その周辺の清掃、付帯便所の汲取り及び清掃 2.小屋の軽易な維持補修 3.水飲み場及びその周辺並びに国立公園内の登山歩道のゴミの収集・登山歩道、標識等の軽易な維持補修を行う。	鹿児島県・屋久島町
2	高塚避難小屋及び付帯トイレ維持管理業務受託	1.小屋内、その周辺の清掃、付帯トイレの汲み取り及び清掃 2.ゴミの収集などを行う。	屋久島町
3	バイオトイレ及び大株歩道入口トイレ清掃業務受託	大株歩道入口トイレと三大杉近くのトイレが適正かつ衛生的にその機能を保つために、清掃及び利用状況の巡視・確認を行う。	屋久島町
4	携帯トイレブース及び新高塚小屋自己処理型トイレの維持管理業務受託	縄文杉ルート、鹿之沢小屋ルート、石塚小屋ルートの携帯トイレブースの安全管理及び清掃、維持保全活動等を行い、自然環境の保全及び観光地の整備・美化維持促進のため行う。	屋久島町
5	新高塚小屋公衆トイレ維持管理等委託業務受託	新高塚小屋TSSトイレ、携帯トイレブース清掃・点検のため行う。	環境省
6	屋久島山岳部携帯トイレ導入推進事業受託	携帯トイレ導入を積極的に推進するという方針が決まった宮之浦岳登山道及び主要縦走路の起点である淀川登山口において、携帯トイレの普及啓発活動及び定着状況を把握するためガイド事業者に対して携帯トイレの意識調査を行う。	環境省

令和4年度屋久島世界遺産地域における事業予定表(令和4年2月時点)

【作成機関】屋久島観光協会

7	普及啓発(委託販売事業)	自然環境の保全及び観光地の整備ため協力金の啓発活動及び収納業務及び縄文杉周辺での監視指導を行う。また、協力金納入者に渡す協力証(木製ストラップ)製作に取り組む。	屋久島町
8	普及啓発(物品販売事業)	携帯トイレ持参を積極的に推進し販売を行う。	屋久島観光協会
9	環境教育	協会HPを活用し会員等へ脱プラスチック・エコバッグ・マイバック持参運動の普及啓発に取り組む。また、自然体験学習の教育旅行の誘致活動に取り組む。	屋久島観光協会
10	情報の発信	協会HP及びフェイスブック・ツイッターを活用し、リアルタイムに観光情報、交通情報、登山歩道状況等の発信を行い、観光客の誘致促進に取り組む。また、電話・メール・ファックスでの問い合わせに対して、観光パンフレットの普及啓発に取り組む。	屋久島観光協会

## 令和4年度屋久島世界遺産地域における事業予定表(令和4年2月時点)

【作成機関】屋久島観光協会ガイド部会

番号	事業名	事業の概要(目的・実施方法・対策等)	事業主体(担当窓口)
1	県営観光施設(避難小屋及び登山道)維持管理業務委託(屋久島町)	登山道の軽微な補修と避難小屋清掃 1泊2日44回実施 ・淀川～鹿之沢ルート(11回)・淀川～石塚小屋～ランドルート(11回) ・荒川～新高塚小屋ルート(バイオ&大株入口トイレ清掃含む)(22回)	屋久島観光協会
2	高塚避難小屋維持管理業務委託(屋久島町)	高塚小屋維持管理作業 22回	屋久島観光協会
3	携帯トイレブース及び新高塚小屋自己処理型トイレ維持管理業務委託(環境省)	山岳部各携帯トイレと新高塚TSSトイレの維持管理22回実施	屋久島観光協会
4	バイオトイレ&大株歩道入口トイレ清掃業務(屋久島町)	大株歩道入り口トイレと小杉谷山荘跡バイオトイレ清掃29回実施	屋久島観光協会
5	登山道整備(屋久島町)	・台風後のパトロール等予定	屋久島観光協会

## 令和4年度屋久島世界遺産地域における事業予定表(令和4年2月時点)

【作成機関】屋久島レクリエーションの森保護管理協議会

No.1

番号	事業名	事業の概要(目的・実施方法・対策等)	事業主体(担当窓口)
1	(施設等の整備1) 白谷避難小屋 床改修工事	白谷避難小屋の北側寝室2F床の改修工事。	屋久島レクリエーションの 森保護管理協議会
2	(施設等の整備2) 白谷ミニ水力発電機用 導水管延長工事	白谷雲水峡の管理棟、トイレ等で使用する電気は、白谷雲水峡の美しく豊かな水を利用して発電する「ミニ水力発電設備」により発電している。  この施設の取水口は、さつき吊橋上流約100mの場所で、そこから75mmの3本の導水管が発電機棟まで伸びている(配管距離524m)が、この取水場所だけでは増水時に気泡が侵入し、パイプ内のエア抜きに相当な時間を要している状況であり、これを改善するため、導水管の3本の内の1本の取水口を現在の場所より比較的緩やかな流れの場所である約40m上流に移すため延長するもの。	屋久島レクリエーションの 森保護管理協議会
3	(安全対策1) 新型コロナウイルス感 染症防止対策	両地区管理棟に飛沫防止フィルム及び消毒液の設置、職員のマスク着用及び毎朝の検温、管理棟内各箇所及びトイレ・喫煙所等の除菌、受付でのソーシャルディスタンスの確保等の励行。	屋久島レクリエーションの 森保護管理協議会
4	(安全対策2) 両地区園内の職員による 巡視	両地区園内の歩道・危険木・手摺り・ロープ等の安全点検並びに日誌への記載。	屋久島レクリエーションの 森保護管理協議会
5	(安全対策3) 危険箇所の明示	① 現地及び案内板等に危険場所の明示。 ② 入口(受付)で利用者へ危険箇所の注意喚起。	屋久島レクリエーションの 森保護管理協議会
6	(安全対策4) 危険木・倒木発生時の 措置	危険木・倒木発生時の措置。	屋久島レクリエーションの 森保護管理協議会
7	(安全対策5) 両地区入口で防犯 カメラの作動	① 防犯対策 ② 遭難時の救助対策。 ※平成28年1月～	屋久島レクリエーションの 森保護管理協議会
8	(安全対策6) 傷病者救助対策	AEDを両地区管理棟と白谷避難小屋に常設。 ※ヤクスギランド平成28年4月～、白谷雲水峡同年6月～、同避難小屋同年7月	屋久島レクリエーションの 森保護管理協議会
9	(安全対策7) レク森内各施設間の連 絡通信システムの運用	種子島地域産業振興協会地域振興用移動基地局通信システムの運用。 事務所・両地区管理棟・白谷避難小屋間で交信できる無線設備の運用。 ※白谷雲水峡・事務所間平成25年11月～、ヤクスギランド令和元年7月～、白谷避難小屋令和3年7月～、同月事務所移転による事務所アンテナ移設。	屋久島レクリエーションの 森保護管理協議会

令和4年度屋久島世界遺産地域における事業予定表(令和4年2月時点)

【作成機関】屋久島レクリエーションの森保護管理協議会

No.2

番号	事業名	事業の概要(目的・実施方法・対策等)	事業主体(担当窓口)
10	(安全対策8) 災害時非常食の備蓄	ヤクスギランド森泉・白谷雲水峡管理棟・白谷避難小屋に非常食の常設。 ※ 令和元年9月～、各施設に非常食45食(5人×3食×3日)、備蓄水2ℓ×12本	屋久島レクリエーションの森保護管理協議会
11	受益者負担の 収受・活用	①収受 ア、英語版・韓国後版・中国語繁体版・同簡体字版を含むリーフレットの配布。 イ、ポストカード付きチケット(領収書兼用)の配布。 ②活用 ア、遊歩道等施設の維持補修。 イ、リーフレットの印刷。(ヤクスギランド日本語版) ウ、トイレの維持管理。(両地区トイレ及び同仮設トイレ)	屋久島レクリエーションの森保護管理協議会
12	ソフト対策	① 小学生の家族を対象とした森林教室の実施。 ② 小中学生への作文募集、審査、展示、HPでの応募作品紹介及び審査発表。 ③ 白谷避難小屋の維持管理及び同トイレし尿の搬出。 ④ ホームページの更新。 ⑤ 多言語おもてなしタグの常設。(ヤクスギランド、平成29年4月～) ⑥ 白谷橋(白谷管理棟前)下橋台に「増水時コース危険水位表示板」の設置。	屋久島レクリエーションの森保護管理協議会
13	その他特記すべき事項	① 歩道(登山道)の補修。 ② 屋久島自然休養林活性化検討会の実施。 ③ サポーター(アサヒビール)との共同ボランティア活動の実施。 ④ 屋久島山岳部保全利用協議会及び屋久島町エコツーリズム推進協議会との連携。 (世界自然屋久島山岳部環境保全協力金の声掛け及び携帯トイレ普及の推進等。) ⑤ 両地区に仮設トイレの設置。 (各3基、ヤクスギランド平成30年3月～、白谷雲水峡同年6月～) ⑥ 職員の救命処置(心肺蘇生法、AED)研修の実施。 ⑦ 図書「屋久島で使える手作り図鑑」の販売。(平成29年4月～)	屋久島レクリエーションの森保護管理協議会